部内資料

JAM京滋

2020.10 No.80

【発 行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL（075）841-8251／FAX（075）811-8220
Email : jam-union_keiji@labor.or.jp（名称:ジャム京滋）

あなたの知人、友人が組合のない所で働いていませんか、組合結成の相談は
JAM京滋
075-841-8251

JAM京滋第22回定期大会WEB開催!!

2020年9月19日（土）琵琶湖グランドホテルを基点に、新型コロナウイルス感染拡大防止として各地方協議会会場とのWEBでの配信リモートライブで第22回定期大会を開催し、報告と5つの議案が満場一致で議決されました。報告・議案は以下の通り。報告＝一般活動報告、会計報告・監査報告、議案＝2021年度活動方針、2020年労働協約取り組み方針及び年末一時金闘争方針、2020年度功労者表彰、2021年度役員補充。

大会あいさつ
鋤本執行委員長

組織内議員あいさつ
草津市議会議員 土肥こうすけ議員

一致団結して
ガンバロー

退任あいさつ
奥田前副執行委員長兼財政委員長

奥田前副執行委員長兼財政委員長
（島津労働組合　副組合長）
11年間JAM京滋の役員を歴任し、
JAMの活動に御尽力頂きました。
ありがとうございました。

JAM京滋新役員
南井新副執行委員長兼財政委員長
（島津労働組合　組合長）

労働協約、年末一時金闘争方針

2020年労働協約の取り組みは、10月～12月を「労働協約取り組み強化月間」と位置づけ、賃金・労働条件の分析と問題点の洗い出しをはかり、最重点課題、重点課題、要点検項目を重視し取り組みます。また、この時期に取り組まない組合も情報開示、既存労働協約の点検などを通じて、取り組み強化月間に参加します。

【最重点課題】 JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み

【重 点 課 題】
1．高年齢者雇用
2．多様な人材への対応の取り組み
3．安全で健康的に働ける職場環境の整備

【要点検項目】
1．賃金実態の把握と個別賃金要求準備、企業内最低賃金協定の点検・締結・引上げ
2．退職金・企業年金の保全状況の把握等について
3．労働協約の債務条項及び企業の財務状況について

【年末一時金】
1．年間5カ月基準または半期2.5カ月基準の要求とする。
2．最低到達基準として、年間4カ月または半期2カ月とする。

労働協約	要求提出	**10月８日(木)まで**
	回答指定日	**11月12日(木)まで**
年末一時金	要求日	**10月22日(木)**
	回答指定日	**11月12日(木)**

各地区協議会会場の状況

湖北地区協議会
彦根勤労福祉会館

大津・湖南地区協議会
琵琶湖グランドホテル

甲賀地区協議会
ホテルサンクレスト

中部地区協議会
島津労働組合SUN21

南・乙訓地区協議会
ジーエス・ユアサ労働組合

洛南地区協議会
京都テルサ

北部地区協議会
日進製作所労働組合